

奥州市議会産業経済常任委員会所管事務調査 会議録

【日 時】 令和6年6月24日（月）13：25～15：00

【場 所】 奥州市役所 7階 第1・2委員会室

【出席委員】 千葉和彦委員長、菅野至委員、高橋善行委員、佐々木友美子委員、飯坂一也委員、
菅原明委員

【欠席委員】 高橋晋副委員長

【傍 聴 者】 1人

【説 明 者】 佐々木靖郎 農林部長兼人・農地プラン推進室長
村上睦 農林部農政課長兼人・農地プラン推進主幹
佐藤龍太 農林部人・農地プラン推進室副主幹
後藤舞 農林部人・農地プラン推進室上席主任

【事 務 局】 今野美享 総務係長

【次 第】

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 調 査
地域計画の進捗状況について
(1) 市の取組と現在の進捗状況について
(2) 地域計画の策定が期限に間に合わなかった場合のペナルティに関する情報と間に合わなかった地区への市の対応方針について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

【会議要旨】

1 開会

（千葉和彦委員長） はい、ご苦勞様でございます。開会前に申し上げますが、本日の所管事務調査に傍聴者がおりますことをお知らせいたします。

それと、副委員長ですが、身内でちょっとご不幸があつて本日は欠席ということになっております。

それでは、定刻より早いのですが、皆さんお揃いですので始めさせていただきたいと思ひます。

ただいまから、地域計画の進捗状況についての調査を実施いたします。

本日、副委員長がおりませんので私の方で進行もさせていただきます。

2 委員長挨拶

（千葉和彦委員長） それでは、今回の定例会において地域計画の件につきましては、複数の議員が一般質問で取り上げ、やってきたところでございますが、本日は、本会議場で聞けないような話でもですね、当局より説明を受けて、疑義がないように皆さんで共通認識を持っていきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

3 調査

（千葉和彦委員長） 本日の出席委員は6名であります。1人の欠席ということでございます。

それでは3の調査に入ります。

本日は説明のため、農林部人・農地プラン推進室から佐々木靖郎室長、村上睦主幹、佐藤龍太副主幹、後藤舞上席主任に出席をいただいております。お忙しいところ、誠にありがとうございます。

説明ののち、質疑等を行いながら調査を進めていきたいと思います。

それでは早速ですが、地域計画の進捗状況について、当局より説明をお願いいたします。

(佐々木靖郎室長) 人・農地プラン推進室の佐々木でございます。それでは資料を使いまして、私の方から地域計画の進捗状況についてご説明申し上げます。

すいません、着座にて説明させてください。

それでは、既に配信させていただきました横組の資料から説明をさせていただきます。

初めに、(1)の市の取り組みと現在の進捗状況について説明させていただきます。資料の1ページをご覧ください。

この1ページでは、昨年度の取り組みを主に記載してございます。1の制度説明会につきましては、何度も説明させていただいておりますけれども、改めて説明させていただきます。

まず制度説明会を令和6年2月に制度の周知を目的としまして、対象者を限定せずに開催いたしました。参加状況は右の通りでございます。5日間で延べ645人の方に参加いただきました。

次に、2の認定農業者等研修会を、振興会単位で3月に開催いたしました。この開催目的につきましては、農業者との話し合いを進めるために、話し合いの単位やリーダー、サブリーダーの決定を目指しました。

参加対象は資料に記載の通り、認定農業者に加えまして、その地域の状況に応じてこちらに記載の皆様を中心に参加していただいたところでございます。

この研修会の結果につきましてはこの右の表でまとめてございます。

こちらの30地区のうち、江刺の伊手地区は農村RMOの取り組みで作成するということがありますから、残り29地区について、こちらを見ていただくとわかるのですが、話し合い単位としては23地区、リーダー決まったのは13地区、サブリーダーも決まったのが10地区という状況、この時点で10地区ということになりました。まだリーダー等が決まってないところには、継続協議という状況でございます。

それから、研修会等で出された質問やその回答内容につきましては、別紙にまとめてございますので、ここではあらためまして時間をとりませんけれども、様々な意見が出されたので、それについては文書等で回答しているということでございます。後ほどご確認ください。

続いて資料の2ページ目をご覧ください。

こちらは3としまして、地域の話し合いと農業振興施策の棲み分けについてまず書いてございます。

昨年度については1年間ですね、地域の話し合いに際しまして、それぞれの地域に応じた農業振興に繋がる提案を市として示しながら、話し合いの活性化に繋げるよういろいろ農林部等で検討してまいりました。

しかし、その具体的に示す内容というのがまとまりきれずにもう年も越しまして、時間的に厳しいという状況もありまして、実際の農業振興に繋がる提案というものの作成は断念いたしました。

このように昨年度1年間かけていろいろ取り組んだのですが、なかなか取りまとめ案ができずにですね、地域での話し合いが伸びに伸びたということが起こった原因になるのかなと反省しているところでございます。

最終的に、地域の皆さんには、時間のない中で話し合いに取り組むことになってしまったということを本当に恐縮し、地域に入った際には、その辺もこちらの考えも示したいという

ふうに思っております。

現在につきましては、こちらに書いてある通り、地域計画と農業振興ビジョンを、農業振興を進める車の両輪だということで捉えて、地域計画では、地域の話し合いで吸い上げた意見を農業振興ビジョンの具体化に繋がるよう棲み分けをして取り組むということで、こちらとしては取り扱っているところでございます。

4の令和6年度の目標および進め方についてですが、3月時点のその研修会等ではですね、各地区にリーダー、サブリーダーを配置し、10月末までに各地区の話し合いを行って、右側にあります通り、①の将来の農業のあり方をまとめた話し合いシートと、②の農業の耕作者を記した目標地図の二つを提出してもらうということで、3月の研修会では皆さんにお願いをしていたところでございます。

ところがその矢印で見直しと書いておりますけれども、しかしやはりリーダー等が決まらない地区もあることから、今年度の目標を二つということで定めておるところでございます。このように見直したところでございます。

まず目標の一つとしましては、地域計画を全ての地区で作成すること。そのために、リーダー等が決まってない地域等に対して、市がNPOやJAなどと連携した話し合いをまず支援していきたいと。その結果をまとめることと。まずは、全地区で地域計画を作っていくことを大きな目標として掲げました。

それから、目標2としましては、今年度、地域計画を作成して終了ではなくて、次年度以降も地域への話し合い体制を維持していくことが必要であり、その体制を整えるための研修会に取り組むと。

この二つの大目標で今年度取り組んでいきたいと、このように考えているところでございます。

続いて中段以降でございますが令和6年度の進め方について記載してございます。

①としましては、地域計画の策定に向けた話し合いについて記載してございます。

江刺地域に関しましては、市とJAが連携し、農家組合長を中心に話し合いシートを作成していきます。

それ以外の地域につきましては、自主的な話し合いが難しい場合は、NPOの支援を受けて話し合いシートを作成するワークショップを開催いたします。

なお、目標地図につきましては、これまでのアンケート結果や、中山間集落戦略や基盤整備等の内容を反映したものを活用することといたします。

なおその目標地図で、既にそういうところの農地が、例えば集約等が決まっていれば、修正ももちろんしていただくということにしております。

なお、江刺地域での話し合いの流れを、下の図でまとめているので、ちょっとご覧いただきたいと思っております。

伊手除いた各地区の話し合いシートの素案を、まずJA江刺がまとめていただきます。

それを7月の農家組合長会議で提示し、それをもとに地域で話し合いを行っていただきます。それで肉付けした話し合いシートを、リーダーを通じて市に提出していただくものでございます。

なお、既に自主的に話し合いを行っている地域もございますので、そちらに関しましては、JAの素案を参考にして話し合いを継続していただき、市やJAも連携して支援を行っていききたいと考えてございます。

続いて資料の3ページをご覧ください。

こちらにつきましては、江刺以外の進め方を記載してございます。自主的な話し合いが難しい地域やリーダー等が未決定の地域を対象として、NPOの支援を受け、ワークショップを開催するものでございます。

左側につきましては、実施要項、右側には地域周知用のチラシを載せてございます。

左側の実施要領では、目的、それから協力団体等も記載してございます。ちょっと下がっていただいて、5の実施時期につきましては7月から8月、地区センター単位で1地区1回、最大で20地区を予定して開催していくものでございます。

なお、NPOにつきましては、奥州市で農村RMOなどを支援していただいて実績のあるいわて地域作り支援センターのNPO法人に委託して取り組むものでございます。

それがどのように作成支援会っていうのをやるのだっていうイメージをつけていただくために、右側にチラシを載せてございます。そちらの方をご覧ください。

このチラシは、先陣を切って、7月1日に開催する胆沢南都田地区用のチラシをこちらに掲載してございます。

この中でちょっと字が小さくなるのですが、左側の中段以降に話し合いシートの作成・提出の流れという部分でまとめておりますので、ご覧ください。これに関しては、このようなイメージでというのがわかるように載せたものでございます。

まず1は、班に分かれて話し合いを行いますとありますが、最大5班体制で、各班に1人NPOの支援員という方が入っていただき、話し合いのコーディネートといいますか、ファシリテーター役をしていただいて、話し合ってください。

2番、その話し合った内容をもとに、NPOが話し合いシートという案をまとめていただくことになっております。それぞれの班ごとにまとめていただくものでございます。

それをまとめていただいて、およそ2週間程度でまとめていただきますが、それをサブリーダー等を通じ、地域に届けて、その内容をまた地域で確認していただきます。そのままでもいいよっていうところもあれば、もうちょっとここ直したいっていうところもあると思いますので、いずれ地域でまたもんでいただきます。そのときにはNPOは入りませんので、ぜひ地域が主体となってその辺は話し合ってくださいと思っています。

その結果を、遅くても10月末日までに農林部の方に提出していただくということをこちらでは記載しているところでございます。

それでこの支援会を通じて、班ごとにいろいろな意見を出していただいたものを元に話し合いシートの案を作ってもらえるような話し合いを行うということでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。

まずこちらの表は、6月19日時点のリーダー、サブリーダーが決まっている状況を示しておるところでございます。まだ決まってないところについては、農林部の地区担当者が何度となく足を運んで説明を行っているところでございます。

なお、リーダー等が決められない場合につきましても、先ほど説明したNPOの作成支援会を開催し、話し合いを行っていただくということで今、計画しているところでございます。

それで、先日の補正予算でお認めいただいた予算も使いながら、追加、新たにまたNPOと計画をして、他の部分も作成支援会についても契約をしたいというものでございます。

ちなみに、NPOの作成支援会につきましては、先ほど説明した、7月1日の南都田地区を皮切りに、7月3日には水沢の姉体地区、7月8日水沢地区、7月9日水沢南地区、7月10日は羽田地区で開催することが既に決まっておりますので参考までにお知らせいたします。

なお、7月1日の先陣となって開催する南都田地区の支援会につきましては、公開制で行っていただきますので、他の地区のリーダー、サブリーダーさんにも案内してございますし、議員の皆さんにつきましても、参考として当日の部分を拝見していただくことも可能となっておりますので、ぜひご活用いただければというふうに思っております。

続いて、②の中段以降の、話し合い体制の構築という部分でございます。

地域計画をなんとしても今年度にはまとめるわけでございますけれども、令和7年度以降も、例えば目標地図等を見直すように国の方でも通知がございますので、やはり毎年見直しを行っていく必要があると考えてございます。

そのためにも、今年作って終わりではなくて、地域でも話し合い体制を維持していくことが必要だと。それについてはもちろん、農林部あるいは関係機関でも、ぜひ支援体制を継続していくことを考えてございますが、まずこの話し合い体制の意識をやはり持っていただきたいということもあって、リーダー、サブリーダーを対象に研修会も開催し、各地区との意見交換も行っていきたい、これについては、冬以降を予定してございます。詳しく決まりましたら、またお伝えできればなというふうに思っております。

そして右側には、法定手続きということで簡単にまとめてございますが、こちらに関しては、まず①としまして、やはり話し合い結果を10月末日まで上げていただいて、それをもとに話し合いの②としましては、12月には話し合い結果の公表、そして③としましては目標地図の素案をまとめまして、農業委員会の方での意見聴取、それから④の3月には、何とか地域計画として策定したいという、この法定手続きもあるものですから、10月末には話し合い結果をまとめていただくことは大事だというふうになってございます。

続きまして（2）の地域計画の策定が期限までに間に合わなかった場合のペナルティに関する情報と間に合わなかった地域への市の対応方針ということでございます。こちらの方でまとめているところでございます。

まず、策定期間中、要は今年度中までに策定できなかった場合のペナルティはあるかということでございますが、特にペナルティということはありません。ただし、各種補助金の要件としまして、地域計画がまとまっていることという要件もございますので、そちらの方がペナルティではないのですが、そちらもありますので、ぜひやはりこちらまとめていく必要があるかなと思っております。

ちなみに、別紙資料でちょっと多岐にわたって、その各地域計画と各補助事業の連携状況ということで2ページに渡ってまとめてございますので、こちらの方を後でご覧いただきたい、特に、43番、44番、多面的機能支払交付金とか中山間地域の直接支払交付金には、地域計画でちゃんと定められていることという要件がございますので、ぜひともこれは必要になるという部分でございます。

ということで、市としましては何とかこの令和7年3月末には全地区、今45本の人・農地プランがあるのですけれども、その単位で今回も地域計画を策定できるように計画的に対応したいと考えているものでございます。

大変雑駁でございましたけれども、私からの説明は以上で終わらせていただきますので、ぜひご意見等いただければと思っております。

（千葉和彦委員長） はい。以上で説明が終わりましたので、質疑を行います。質問ある方。はい、菅野委員。

（菅野至委員） 菅野至です。どうも説明ありがとうございました。

実は、一昨日に私達の地域、次丸地域と言うのですが、そこで1回目の説明会ということで、農家組合長さんが説明されたわけなのですが、ちょっと説明の中身を見ますと、やっぱりまだ理解がしっかりされてない状態での説明なので、何となくこういう感じなのだなっていうのは、地域の人たちには伝わったかと思うのですが、何でこの地域計画を作らなきゃ駄目なのだっていうところの、基本的な部分だったりとか、目標地図作るのはなぜなのかっていうところが、何かもうちょっとしっかり伝わるような、そういったことを言ってもらえればなと。なんか説明するとか、地域の中心なる方、リーダー、サブリーダーの方々には、もうちょっとしっかり伝えた方がいいかなというところを感じたところでした。

そういった中で、ちょっと多岐にわたりますけれども、4件ほどご質問するのですが、まず現状作られている現状地図と未来予想地図って言えばいいのですか、そういったもののデータっていうのは、いつ現在のものを基に作成されたかをお聞きしたいなと思います。

ちょっと見せていただいた中で、一体いつのデータを使ってこの地図が作られたのかなって疑問に思われる方が多かったので、なのでそういったところを確認したいなと思います。

あとは、土地の件に関してなんですが、一般質問でも、触れた部分でございますが、要はこういう資料の中に、土地を集めていきますよっていった中で、今後できなくなる農地と、あと例えば、獣との緩衝地帯となる部分ってところの土地が出てくるかと思うのですが、そういった中で、やはり一番疑問に思うのはそういった土地が、例えば農地転用とかってすぐぱっとできるものなのかってところで、1週間ぐらい、1週間とか10日ぐらい前に、国の方では、やっぱり農地を守るということで、農地転用に関してさらに厳しくしますみたいな流れになってきている中で、例えばそういった考え方っていうのは本当に通用していくのかなというのが、ちょっと疑問に思ったところなので、そこをどのようにお考えかというところなんです。ただ、農業委員会が農地パトロールで、しっかり見ていきますよっていう答弁もあったわけですが、そういったところも含めてやっぱり考えていかないと、なかなかそういった考えも難しいのではないかなと思いますので、その辺を伺いたいと思います。

あとは、リーダー、サブリーダーが不在ということがあるわけですが、そういった中でNPOさんが入るから、NPOさんがリーダー役となってどんどん話を進めていくかと思うのですが、ちょっと見ていくと、今年度中にはリーダー、サブリーダーさんしっかりその地域に作りますよっていう内容だったのですが、それがしっかりできていくのかなというところ、今の段階でリーダー、サブリーダーさん出てきてないというところが、その後も出てくる可能性があるのかなというところをお伺いしたいと思います。

あとは江刺でも、リーダー、サブリーダーが出ない地区というのが出てきているかと思うのですが、そういった部分というのは、JAさんが入ってリーダー、サブリーダー役をするのか、それともNPOさんが入ってくるのか、ちょっとその辺の切り分けというかですね、その辺もちょっと教えていただければと思います。

あとはこの資料の中に、農業振興に繋がる提案というものがあつたかと思うのですが、それを断念しましたとあつたのですが、例えばどういった提案をしようと思って、どういった経緯で断念せざるを得なかったのかってところ、そこら辺をもうちょっと詳しく教えていただければと思います。

あと、最後になりますが、次年度以降の話し合い、これも一般質問で取り上げたところなので、ちょっとあれなんですけれども、話し合いの仕方というかですね、そういったところとか、あと例えばリーダーさん、江刺ですと農家組合の会長さんが今、やっているところが多いのですが、例えばそういう人たちがどんどん変わっていくと思うのです。確か2年任期とかで変わっていくと思うのですが、そういった中で、しっかり今ここで作られた地域計画っていうのは、少なくとも10年後まではしっかり運用されていかなきゃいけないと思うのですが、そういった中でどんどんどんどん変わっていく中で、作ったときの気持ちというかですね、そういった熱量というかですね、そういったものが、しっかり保たれた状態で運用されていかなければいけないと思うので、そういったところに関して、何か考えている部分があれば、お考えをお伺いしたいと思います。

以上、4点についてお願いしたいと思います。

(千葉和彦委員長) はい、佐々木室長。

(佐々木靖郎室長) すいません、私で多分不足の場合があると思いますが、私がまず答える部分は答えさせていただき、足りない部分は担当からとしたいと思います。

まず、地図がいつ時点のものかっていうことでございます。これは令和5年度時点ということでございました。

それから、先ほどあつた、できなくなる農家とか農地転用をする際すぐできるかとか、あるいは今、本当に農地を拡大しようとか維持しようかっていう国の方針もあるようなのですけれども、その辺に関しては、逆に言えばというのはあれなのですが、この地域計画で載せておいた方が、その転用についてもやはりスムーズにいく。逆にないと今まで以上にもうひと手間かかるっていう部分も伺ってございますので、そちらの方については、やはり集約

がやっぱり必要だというのであれば、本当は地域できっちり話し合っていて、その方向性も決められればいいのかと思っております。この地域計画に反映していくことが、一つの方向性になるのかなと考えてございますので、ぜひその辺の話し合いもできればいいのかなと思ってございます。

それから、リーダー、サブリーダー等がまだまだ不在となっている地域については、とりあえずまず先ほども説明しましたけれども、地域計画を何としても作らなきゃないっていうこともあるので、まずはお声がけして、何とかこの作成支援会を活用していただきたいという部分を第一にお願いをしているところでございます。

あとはやはり、こちらの思いとして、やはり地域が主体となって、今後の将来的な農業、先ほど議員さんからもありました通り、なぜ作らなければならないのかっていう部分も含めてですね、将来地域の住んでいるコミュニティも含めて、考えていかねければいけないのだよということをぜひ理解していただいて、リーダーとかその先達なる人を出していきたいなと考えてございます。

それから、四つ目の江刺については、NPOが入ることをちょっと想定してなくて、やはりJAさんが今そのたたき台を作っていただくということがございますので、今年度については、JAさんに支援をしていただくことで、我々も一緒にやっていきたいなと思っております。

それから五つ目の、農業振興の具体的な案をなぜ断念したのかっていう、あるいはどういうことを想定したのかっていうことでございますが、本当に私も来てびっくりしたのですが、こんなに分厚い検討の資料をまとめた経緯がございました。というのは、例えばこの地域ではこういう作物、あるいは畑作に転換するどのくらいメリットがあるとか、あるいはドローンを使ってやれば、どのくらい人が経営的に改善できるかと、本当に多岐にわたって、本当に市長の指示もあってですけども、いろいろ検討した資料はございましたが、なかなかやはり決め手が難しい。経営的なものもありますので、本当にこの作物に転換すればその農業経営が成り立つのかってことまで試算しようとした試みが、その資料にはありまして。ただ、なかなか、これがこうだというふうに出す資料には詰めきれなかったと。それが本当に昨年の年末くらいまで頑張ったのですけれども、なかなか出来なくて、その部分も時間的にロスと言ってしまえば、ロスだったかもしれませんが、その部分もあって、ちょっとこういう話し合いが遅れたということでございます。

それから、次年度以降のリーダーにつきましては、確かに作って終わりではない。しかも、その目標地図も毎年見直して、先ほど言った通り、農業委員会の部分でも連動してきますので、そこは毎年見直す必要があるってということと、繰り返しになりますが、なぜ作らなければならないのか、5年、10年先の地域の農業をどうしていくのかっていうことを、やはり考えていかなければならないということもあって、私も花巻市さんの取り組みは先進地になっているかなと思ってます。というのは、県内でももうすでに花巻では地域計画を作っている。唯一と言ってはあれなのですが、大変進んでいると。ただ、花巻に関しては本当に長い経緯があって、要は、圃場整備の関係があって、どうやってまとめていくのか10年くらいかかって地域で話し合って、どうやって農地を集積していくのかという話し合いの土台があったので、すぐこの地域計画がまとまったのかなという思いもありますが、農林部としましては、農業振興ビジョンとの絡みもその通りなのですが、地域とともに将来的な農業のあり方については、ぜひリーダー等も含めて、農協や関係機関と連携しながら支援していく必要を今感じているところです。具体的にはどのように取り組むっていうのは、今年度中には何とか基本方針も考えながら、次年度を迎えたいなと考えてございます。

私からは以上でございます。

(千葉和彦委員長) はい、菅野委員。

(菅野至委員) はい、説明ありがとうございました。

もう1回だけ質問させていただくのですが、地域計画の説明会等々やっている。今までいろいろ出てきたわけですが、そういった中で先ほども言いましたけれども地域でやったときに、この地域計画っていうのは、10年後なので今やっている人もそうなのですが、やっぱり今後担い手となる人たちに、一番参加していただきたいと思うのですが、一昨日開かれた中でも、多分一番若かったのが、私かなと。

これっていうのは、農家さんだけの問題ではなくて、非農家さんのこともあるかと思うので。なので、現段階で地域では、農家組合が主となっているので、その中に非農家さんが入ってくるっていうのは、なかなかちょっとハードルが高いのかなと思ったりするところもあるのですが。策定していく中で非農家であっても、若い人とかですれそういう人をもっと入れるようなことをしていかないと、多分どこの地域でもそうだと思うのですが、していけないと、その会議の中でも10年後は俺生きていないじゃ、という人が結構いたので。それは冗談なのでしょうけども、やはりそういった方々も現状を考えるのにもそうですし、若手の人たちも、将来その担い手となる可能性のある方々も、一緒にこれを考えていかないといけないのではないかなというところを思っていて、そういったところを知っていただきたいなと思います。

あとは3番目に聞いた、農業振興に繋がる提案というところなのですが、これはもう終わったことなのであまりほじくり返すことではないと思うのですが、そういったすごく頑張ったのだらうなというのが今の話でわかったわけですが、そういったものを果たして地域に落としたのかなと。地域に落として、これどうですかっていうのをやったのかなっていうのがちょっと疑問ではありますね。少なくとも、聞いたことがないので、というところなのですが。せっかく作ったので、地域ごとに多分作ったのかなとは思っているので、それをやっぱり地域でそのときから、それをもとに話し合いが始まる段もあったのかななんて、今になっては思うのですが、そういったところもちょっと思ったところですよ。

あとは花巻がその圃場整備でどう集約していくかってなってきたから、今地域計画策定が進んだのですって話もあったのですが、奥州市もだいぶ前から圃場整備というのは行われてきている中で、多分その中でやっぱりそういう話し合いってしたと思うのです。この農地をどうしていくとか、どういうふうに集約かけていくかっていうのとか、この土地をどういうふうに有効利用するかっていうの、その圃場整備する中で話し合いされていたと思うのですね。なので、もし花巻さんがそういう形で、どういうふうにその圃場整備を使って集約かけて、そういう話し合いをしてきたのかっていうその事例をしっかりと、なんていうのでしょうか、研究分析することで、奥州市にもそれができたのではないかなと。今からでもできるのではないかなと思うのですが、そういったところはどうかかなという質問です。以上です。

(千葉和彦委員長) 佐々木室長。

(佐々木靖郎室長) はい。まず1点目が、若い担い手に参加していただき、あるいは非農家も参加すべきっていう、全く我々もそのように感じているところでございます。

ただ、先日江刺のリーダーさんの説明会にちょっと私も参加したのですが、1人だけ、1人だけって言い方もあれですけど、1人若いリーダーさんがいて、実はもう話し合いを始めているのだと。なんでもう農協来るなら、俺たちしなくてもよかったのか的な、ちょっとそういうニュアンスで話もされましたけども、本当に親身になって、そうやって動いている若い方もいらっしゃると思いますので、まず行政としましては、そういう若い人を後押ししたい、若い芽が潰れることなくですね、それをまず支援していくことが非常に重要かなと思っていました。

あとは一気にそういう代替わりとか、若い担い手さんが参加してもすごくハードルは高いかなと、実は担当と話しているところでございます、今後5年10年後に、やっぱり主力となる人をいかにこういう話し合いに巻き込んでいけるのかっていうことは、農業だけじゃなく

てコミュニティにしても多分同じことなのかなと思っていて、その辺は今年もそうなのですが、来年度以降はそこをちょっと注力して対策を考えなければならない大きな課題かなと私達も考えてございます。

それから、立派ないろいろ資料を作って、提案の部分も検討したのだけれども、地域に落としたのかっていうことでございますが、それが実は全然なくてですね、内部でいろいろ、もちろん農協さんとかいろいろお聞きしてはいるのですが、それが地域に目の目を見たということは、実際ないです。その部分を本当に勿体なかったなと思っています。それを何かに使えばいいんでしょうけども、その辺も少し検討はさせていただきますけれども、ちょっとそこに時間を割いている時間が今は残念ながらないので、非常に上手くなかったなと反省している部分でございます。

それから三つ目の花巻の事例を、ぜひ同じような圃場整備に関しましては、特に進んでいる地域はもちろんございますので、その部分については花巻と何が違うのだっていう部分もありますので、我々もその花巻の例をぜひ先進事例として研究する必要があるのかなと思ってございます。確かに同じ条件には全くないとは思いますが、参考にはなると考えてございますので、そこは研究させていただければと考えてございます。

(千葉和彦委員長) 他にございますか。はい、菅原明委員。

(菅原明委員) ご説明いただきました資料のですね、あの3ページに、これは江刺以外のところでの「話し合いシート作成支援会を開催します」というものが載っておりますけれども、いずれこういう支援会を開催するということは非常に大事だし、リーダー、サブリーダーがまだ決まらない、例えば、衣川の私どもの地域なんかもそうなのですが、具体的にですね、この支援会を開催しますというときには、どういうイメージで開催するのかなって思ったからお聞きしたいと思います。地域の参加範囲とか、あとはその説明にいらっしゃる皆様方のその範囲とか、それはどういう状況で地域に入って説明されてですね、一つの地域計画を作るためのそういうものになるために、どういう感じでなされるのかなと思いましたので、その辺ちょっとお聞きしたいなと思います。

(千葉和彦委員長) 佐藤副主幹。

(佐藤龍太副主幹) はい、それでは私の方から、話し合いシート作成支援会の概要についてお話をさせていただきます。こちらですね、まず地域ごとに基本的にはリーダーさんを中心に話し合いの体制、単位ですね、衣川地域ですと、中山間の集落協定単位で、地域の話し合いを進めていきたいと思いますということをご決定いただきまして、その方々を対象にまず一旦は、話し合いシートを作成していただきたいということと、地図を見ながら現状と将来を確認してくださいというお話をさせていただいております。そういった中で、リーダーさんの方で、毎月ごとにですね、進捗状況の確認を市に対して行っていただく予定にしております。その中で、なかなか話し合いが進まない集落があるといった場合に、この話し合いシートの作成支援会をおすすめするというような流れを想定しております。

今のところ、衣川地区では、まず中山間の集落という、話し合いの基盤がありますので、そちらを中心に進めていくということで、まだ具体的にこのシート作成支援会の活用ということまでの、お話というのはまだ来ていない状況でございます。

(千葉和彦委員長) はい、佐々木室長。

(佐々木靖郎室長) ちょっと補足させていただきますけれども、衣川地区以外の方につきましては、今回予算を補正しましたので、この話し合いシートの裏面にですね、5班で何人までだっけ、1班体制6人まで話ができるってことなので、この裏側に実はですね、どういった方が参加しますか、参加申込書みたいになっていて、5班体制でこの地区は誰々6人まで参加しますよという部分を、書いていただいて、リーダーさんが市に申し込んで、大体こういう方が参加しますということをまず報告いただくと。そして先ほど副主幹が言った通り、話し合いを展開していくということになります。

まずはその、先ほど言った5地区については、既にその話し合いの日程も決まっていますし、どういう方が参加しますっていう申し込みまで受けているということです。

それ以外につきましては、このチラシをまいていただいて、ぜひその参加人数は誰なのかっていう、何人来るのかということも含めて申し込んでいただいてからの話し合いを展開しているという流れになってございます。

(千葉和彦委員長) 他にございますか。飯坂委員。

(飯坂一也委員) はい、本当に丁寧なご説明いただきました。ありがとうございました。

私のことなのですが、2月の制度説明会には出まして、そのあと認定農業者等研修会をやっていくという話までは聞いたのですが、この3月の研修会は見えていないので、それからちょっとわからなくなってしまったのですが、前沢のこのバツっていうのはどうしても、目立ってしまうのですが、前沢でどんな話し合いがなされたのだろうっていうのをちょっと教えていただきたいのが一つと。

あと、菅野委員とのお話とだぶる部分があると思いますが、このリーダー、サブリーダーと任期っていうのはあるものなのかどうか。やはりこれずっと持続しながら、毎年内容を濃くしていかなければならないと思うのですが、まずその点、お願いします。

(千葉和彦委員長) はい、佐藤副主幹。

(佐藤龍太副主) はい。それでは私の方から、まず前沢地域の話し合いの進み方の状況についてお話をさせていただきます。2月と3月にですね、それぞれ説明会を開催いたしまして、3月につきましては、話し合いの進め方に関して前沢地域でもリーダー、サブリーダーを決めさせていただいて、話し合いを進めていきたいというお話をさせていただいたのですが、その参集範囲に、JAの農事実行組合長さん方をお招きしたということもございまして、その説明会の中では多様なご意見を頂戴いたしましたものですから、なかなかその3月の時点ではリーダー、サブリーダーというところの決定までには至らなかったという経過がございました。

その後ですね、田植えの繁忙期に入りましたものですから、5月に入りまして改めてその前沢の各地区にいらっしゃる農業委員さんですとか、農地利用最適化推進委員さんの方々に、こういった参集範囲で、今後話し合いを進めていったらいいのかということをお聞きしながらですね、進めさせていただいている状況でございます。

前沢地域ちょっと遅れ気味ではあったのですが、今週水曜日の夜に、ようやく古城地区で法人等の方々を中心にした説明会を、まず開催させていただくという予定にさせていただいております。

また、その場でですね、できればそのリーダー、サブリーダー等決定できればということで、想定をしているところでございます。

また2点目のリーダー、サブリーダーの任期に関しましては、基本的にはこの地域計画の策定、まず今年度重点的に取り組むということで令和7年の3月までの任期をお願いするところでございます。任期の開始の時期に関しましては、決定になったタイミングでということをお願いをしているものでございます。以上でございます。

(千葉和彦委員長) 飯坂委員。

(飯坂一也委員) 菅野委員が言っていましたけども、この非農家をどう巻き込むか、私のような兼業農家ですとか、非小規模農家、家庭家族経営、様々な言い方ありますけども、この小さい経営者をいかに巻き込むかっていうのを考えたときに、実行組合長がやっぱり一番よくわかるなって思っていて、その実行組合長にどこまでこの話が通っているのだろうって、実行組合長、どれだけこのことを知っているのかなっていうことを、私自身は思っていて、私自身も今年実行組合長なので、これが一つのチャンスかなと思っているのですが、何もこっちから働きかけないとわかんないような状態で今いるのですね。

どうなっているのだろうって、周りの部落の組合長も知らないのではないかなというよう

な状態だと私自身認識してしまっていて。これは行政が悪いとかそういうことではなくて、自発的にやっていかないといけないのですけれども、そもそもの情報が不足しているように私自身は思っているのです。ですので、今、水曜日に古城で話し合いがあるって、今聞きましたので、これ行かなきゃなって今思いましたけれども。でも現場はそういう状況じゃないかなって思います。何かあればお願いします。

(千葉和彦委員長) 佐々木室長。

(佐々木靖郎室長) 確かに、周知といいますか、今回こういうことに取り組んでいくっていうのについての、情報が不足しているっていうのは正直なところ感じています。

ただ今後、7月1日の南都田地区の支援会につきましては、マスコミさんもお呼びして、ぜひこういうことを取り組んでいるのだよということをまずマスコミ等も通じながら広げていきたいなと思っております。

あとはやはり、一気にばっと周知するのは難しいなとは思っているのですが、先駆的に取り組んでいるところって多分出てくると思うのです。

こういう地域ではなんとかここまで頑張って地域計画をまとめたというようなところ、そういうリーダー的になる地域については、市としましてもぜひ取り上げていって、こういうことをやるのだというのをやはり今後広めていく必要があるのかなと思っておりますし、繰り返しになりましたけれども、7年度以降についても、その取り組みについては花巻さんの方もいろいろ参考にさせていただきながら、市として、あるいはJAさんとうちどう協力してこの問題について支援できるのかなというのは、本気になって取り組む必要があるかなというふうに考えてございます。

(千葉和彦委員長) 他にございますか。はい、高橋委員。

(高橋善行委員) 今日は忙しい中、ありがとうございます。3点から4点か、お聞きしたいと思います。

今、飯坂委員からもありましたけれども、地区によって、まとまってないところもあるということなのですが、いずれ資料の中では全体としての、市全体としてのまとまらなかったとしてもペナルティはないというお話でしたけれども、実際のところ、もう大豆の転作とかに関しては、花巻市では交付金が下りているのに、奥州市には該当になりませんよということも出てきているので、もしかして来年度末にまとまらないときには、その他の部分でも、農家にとって不利益なことが出てくる可能性があるのでは、地区によってはまとまらないという所も、もしかしたらあるかもしれないので、そこを踏まえて、先取りして、例えば地域ごとに何か別な代替案でもいいから、別なものを作っておくとか考えておいた方がいいのではないかなと思うのですが、まずそれを1点伺います。

それから、説明の中で、話し合いシート作成支援会ということなのですが、その話し合いシートっていうのは何だろう、どこの地区も同じものなのですか。例えばテンプレートがあって、これに書き込んでくださるという形なのでしょうか。そうだとすればわかりやすいと思うのですが、そうでなければ各地区ごとによって、うちほうではこういう特色があるから、このことに関してメインで書くけれどもとか、あるいはうちほうでは圃場整備しているから圃場整備に関しての事だけ書けばいいのだろうかとなってしまうと、バラバラになってしまうので、その話し合いシートっていうのをぜひあるのだとすればそこを教えてくださいたいと思います。

それからもう一つ、これは要望になるかもしれませんが、質問事項の中にですね、耕作者いないっていう時には仲介、斡旋してもいいよみたいなことが書いてありますけれども、多分、果たしてそこまでする余裕がないと思うので、あまりそこに関しては一生懸命PRしないほうがいいのではないかなと思うのですが、ちょっとその考え方を伺います。

これで三つですね、お願いします。

(千葉和彦委員長) 佐々木室長。

(佐々木靖郎室長) ありがとうございます。まず初めに、まとまっていない地域が不利益にならないような対策も考えた方がいいのではないかなという部分のお話でございましたが、基本的にはやはり集落の話し合いを基本に、この地域計画をまとめるものでございますが、そこはぜひやっていただきたい、この支援会を活用していただきたいという部分は、お話をさせていただくものでございます。ただ、本当にできないっていう場合は、先ほど言った通りいろいろな補助金の要件が満たさなくなりますので、その部分については、やはり説明する必要があるかなと思っています。ただ、だからこそ作ってくださいというのではなくて、やはり最終的な目標としては、将来のそれぞれの農地どうするのだ、農業どうするのだということについてみんなで考えましょうという大前提はくずせませんけれども、もしこれがないときには、この補助金については該当なりませんっていうことも、いつかの時点でお示しする必要あるのかな、黙ってはいられないかなと思っていますので、そこは十分気をつけたいかなと思っています。

それから、二つ目の話し合いシートに関して、本当は今日資料につけようかなとも思ったのですが、実はテンプレートとしてあって、それを元にいろいろ話し合い、支援会で話し合う項目をまとめることになってございます。例えばですけども、話し合いシートというのは、地域農業の現状とか課題、農業の将来のあり方とか、農地の農業地利用の区域、あるいは集積化の方針とか、農地中間管理機構の活用方針とかが、具体的に既に定められており、それを埋めるような形で、今回の作成支援会についてはこれを直接書くのではなくて、これのもとになる項目をちょっとお聞きして話し合いをしていきたいという部分でございます。一応テンプレートはあるということでございます。

それから、先ほど言った、農業地の幹旋とかにつきましては、本当に難しい課題だなと思ってございますので、その辺については制度的には皆さんおわかりだということもあるのですが、実際どう何だと、要は5年後10年後どうなのだっていうことはもちろん、こちらとしてもお示ししながらですね、ぜひそういう中間管理機構も活用した部分を、あまり詳しくは多分できないかなとは思いますが、問題としてはやはり提示する必要があるのかなと考えてございます。

(千葉和彦委員長) 村上課長

(村上睦主幹) はい、ちょっと一点だけ補足。

最初の補助金の関係ですけども、多分、畑作物の産地形成促進事業の関係だと思うのですが、確かにというか、これポイント制なので。実は去年、計画した取り組みでも若干実績の方が少なかったというところが1点あるようです。そうなるとちょっと若干ポイントが下がるというところが一つ。確かにその地域計画の策定も若干その採択のポイント制度の中で加算はあるのですが、そこに関しては、いずれその目標地図に位置づけられた農業者の低コスト生産との取り組み面積の割合部分が若干加算がつくというところはあるんですが。やっぱり一番大きいところは、予算が令和5年産、これ令和4年度の補正でついているのですけれど、300億。令和6年産になると、令和5年の補正で180億なのです、畑作産地形成促進事業の分は。なので予算そのものも若干減っているっていうのが多少影響しているのではないかなとは思いますが、ちょっと法人等の皆さんにはご迷惑をおかけするというか、ちょっと若干影響はあるのかなと思っています。状況としてはそういう状況だと思っています。

(千葉和彦委員長) 高橋委員。

(高橋善行委員) だとするとですね、やっぱりそこに関してはなんだろう、国の施策に乗ってくるところ、一生懸命取り組んでいるところには、人參ぶら下げるよということなのけれども、そこになかなか誘導しているのに、ついてこないところに関しては、申し訳ないけど厳しい査定をするということなのだと思いますけれども。だとすれば、やっぱりもう少し頑張ってもらえるようにして。あるいは一部の人たちのところがまとまらないからといって奥州市全体の不利益になったのでは、なんだかなっていう思いもあるので、そ

こはやっぱりもう少し頑張って、押してほしいなと思うのですが考えを伺います。

(千葉和彦委員長) 村上主幹。

(村上睦主幹) はい、それはその通りだと思いますが、ちょっとこの中で先ほどお話をしましたように、やはり去年、前年度ですね、設定した目標を達成できなかった場合はその分をポイント減算するっていうような、採択基準になっているので、基本的に計画した通りやってもらえば問題はなかったのですが、ちょっと農業者の皆さんに責任を押しつけるような言い方になってしまいますけれども、やはり計画通りやってもらえれば、十分達成はできたのかなと思います。逆にその実績として、去年若干その分の面積が少なくなっているようですので、若干その分マイナスに働いているのかなと思いますが、やはりこれも高橋委員お話のように、直接収入に直結する部分だと思いますので、その辺はきちんとした形で進めてまいりたいと思います。

(千葉和彦委員長) 高橋委員。

(高橋善行委員) ありがとうございます。もう一点だけいいですか。せっかく佐々木友美子委員さんがおられますので、例えば街場の人で非農家という言い方したら失礼かもしれませんが、そういう人たちの関わりって結構ありますか、どうですか。それを伺いましてで終わります。

(千葉和彦委員長) 佐々木室長。

(佐々木靖郎室長) 具体的には、まだ話し合い支援会があるわけではないのですが、なかなかまだそこまでは集約しきれないっていうか、関心事としてまだ薄いのかなと、正直なところ思っています。ただ、やはり繰り返しになりますけども、特にその中山間地域に関しては、例えば、鳥獣被害とかっていう部分もありますので、その辺について、農業者だけではない問題も多々出てくると思っていますので、その辺については、おいおい、やはり参画してもらう必要があるのかなと考えてございます。

(千葉和彦委員長) 他にございますか。ではなければ、私からも、ちょっとお聞きしたいです。

そもそも論で大変申し訳ございませんけれど、実は先日、私の地区で、行政区で、地域計画の目標地図、現況と10年後の目標地図を見たのですが、そもそも論で申し訳ないのですが、全ての農地に耕作者を書き込めるのでしょうか。なんか、何となく厳しいのではないかなというところもあるのですが。まずやっぱり書き込まなければいけないのですよね、というところの確認をしたいなと思います。全ての農地に一筆ごとに。

あともう一点なのですが、国では今回農基法を改正しまして、食料安全保障という流れに乗っているってさっき菅野委員さんもおっしゃっていましたが、60年代、600万ヘクタールの農地があったのが、今現在430万未満という状況。また耕作利用率も91%の状況で、さっきも言いましたけど本当に耕作者を書き込めるのかなというのがあるので、率直な意見をお聞きしたい。

それから、前にありました人・農地プラン、これできたときもそうだったのですが、8割の集積を目指したのに、6割にも今ってない状況です。国では8割の集積をするために人・農地プランやって、それができないから今回地域計画をと。本当にみんなが思っているのは、前の人・農地プランで8割集積すると言ったのに6割もいってないから今度は地域計画だっていう、この進め方についてちょっと。それでなかなか話し合いにも出向かないっていうような状況も、結局、無理なのだろうっていう思いもあると思うのです。そこを払拭しないとなかなか花巻みたいに進まないのかなと思うので、その考え方。

それと今回、さっきも言いましたけど、担い手に集積ばかりの話し合いじゃなくて、やっぱり以前、飯坂委員さんが半農半Xっていう一般質問されたのですが、兼業農家の方が、今回の地域計画10年後の目標地図には、重要な役割を果たすっていうふうに思われるのですが、国でも、そのことは多様な耕作者という言葉を使っていらっしゃるようですが、この考え方からいくと、国のことはまだわからないかもしれませんが、交付金の

内容もですね、補助金、交付金、今は担い手のみ相手にした国の農業政策なのですけれども、この方向性が変わっていくのかどうか。

先ほど高橋委員さんもおっしゃいましたけど、さっき室長が交付金のことも説明しますよというお話されましたけれども、この交付金の情報といいますか考え方、もう少しずつ、経営所得安定対策等についても、もうちょっと違う方法に進んでいくのか、地域計画中心の交付金に変わっていくのかどうか。政権与党が変われば、変わるのかもしれませんが、その辺ですね、農家、特に法人の方々は気にされていて、よく私が聞かれるものですから、その辺ちょっと確認したいのですが。

佐々木室長。

(佐々木靖郎室長) はい。その地図の部分についてですけれども、現地点に関して、例えば既にもう決まっているとか、その通り10年後にはこちらの耕作者になるってところが逆に少ないかなと実は正直なところ思っています。とりあえずまずわかる範囲での、現時点での部分、ただ、先ほども言った通り、この地域計画に沿わなければなかなか農地転用の部分、ちゃんと地域計画にのってないと少し手間がかかるっていう部分もありますので、その辺も含めまして、地図に関してはやっていただければなと思っておりますが、ただ、わかる範囲でというので説明はしていこうかなと思っています。今把握できるのをまず書いていただくという部分で、基本的には過ごしているところでございます。

それから、人・農地プランで8割が6割になっているっていう部分、あるいはまた人・農地プランの実質化とかってもありましたけども、また同じような流れではないかなと思われることがやっぱり一番問題かなと我々も思っておりますので、先ほど言った通り、なぜここまで来てやらなければならないという部分をちゃんと説明できるように、喫緊でもはや限界だということもございまして、あるいはその法人に関しても、法人で集めるのはいいが、法人でやることもできなくて、あるいは高齢化になってきているっていう部分も多々聞かえてきますので、その辺どうしていくかっていう、実は正解はもちろんまだ見えていませんけども、本当に喫緊の差し迫った問題だなという部分で、やはりお話するしかないのかなと実は思っているところでございます。

それから、多様な農業経営体ということもその通りでありまして、だからこそ非農家さんも含めてある兼業農家さんも含めて、どのように地域のこの農地を守っていくのだったという話し合いにやはりする必要があるのかなと思っております。

本当に厳しいのはその通りだなと思っております。新規農業者だって本当は迎えたいのだけれども、なかなか難しい。しかも、若い担い手も見つけないのもその通りではあります。

ただ、そこでじゃあどうしようということから始めないと駄目だなと思っておりますので、その辺について、交付金も実は大事な部分ではございますが、そもそもなぜこの将来的な農地あるいは地域をどうしていくのだからってということから立ち返ってですね、やはり考えていく必要があるのかなと思っております。

そのためには、花巻での取り組みも一つ参考にしながら、ではどのようなその支援をし、あるいはJAがしていけばいいのかっていうのは引き続き検討していきたいと考えてございます。

(千葉和彦委員長) はい、村上課長。

(村上睦主幹) はい、補助金の関係でございまして。先日、旧法改正になりまして、これからこの基本計画を策定していくことになりますので、その辺で若干何かしらの方針が出てくるのかなとは思っていますが、具体的に補助金どうのこうのという話の情報は今のところ入っていないところでございます。

ただ、経営所得安定対策政策に関しましては、やはり財務省が農水省に対して厳しい事を言っていて、まさに水張り5年ルールとかっていうのはその最たるその例でありまして、いずれ水田の機能を有しないところには交付金は出さないというところもありますので、非

常に財源的には今後厳しくなってくるところが予想はされているところではございますけれども、その中であととはどのような形で進めていくかという形になると思いますが、まだ現時点で詳しい情報は特に入っていないところです。

(千葉和彦委員長) はい、ありがとうございます。

今後の支援体制のところだけちょっと、もう少し突っ込んでお聞きしたのですけども。

花巻さんでは人・農地プラン、取り組み始めたときから、先ほど基盤整備とおっしゃいましたけど、ワンフロアで県、市、J Aがやるような体制、当時とったわけで、今も続いているようなのですけれども、今回の地域計画、まさにJ Aと市の連携は、何とかしなければ。もっと深化、深くしていかなきゃいけないのかなと思います。県も巻き込んでいかなければいけないのかなと思いますので、その辺は今回の話し合いでも、J A江刺さんは一生懸命、先頭立ってやっていただいているようなのですけども、その辺どのように市がイニシアチブをとって、関係機関を、土地改良区なり、そういうところも取り込んでいかなきゃいけないと。今の再生協みたいなのはなくて、さらにもうちょっと細かい作業部会みたいなものを作っていかなきゃいけないのではないかなと私は思うのですけれども。現場レベルでの話し合いみたいなものをやってかないと今回みたいに地域に出て行くときは話が進まないのではないかなと思うのですが、その辺ですねどういうお考えなのか聞いて終わりたいと思います。

佐々木室長。

(佐々木靖郎室長) はい、ありがとうございます。

まさに、今後の支援状況につきましては非常に重要な取り組みだと思っておりますので、我々としまして、これまで2月3月の説明会とか研修会にはもちろんJ Aさん、改良区、あるいは県の方々にも参加していただいて、連携しながらしながらやってきたという思いはあります。

今回の策定支援会についてはもちろん、それぞれご案内をして、何人かもちろん出てきていただくという構えにはなっておりますので、そこを深化という話はその通りだと思っておりますので、その部分はぜひ市がイニシアチブをとってこういうふうにやっていきたいのだよってという部分をやはり私はやるべきだと考えてございます。

具体的にちょっとどうしていくというのはまだないのですけども、そこをぜひ今年度は検討してぜひ一緒になって支援していきたいなと。関係機関と一緒にやって支援する必要があるなって感じてございます。

(千葉和彦委員長) 他にございますか。よろしいですか。

それではないようですから、事務調査については以上で終了とさせていただきます。

大変お疲れさまでした。推進室の皆さん、本当に今日はどうもありがとうございました。それではこれで退席していただいて結構でございます。

傍聴者の方につきましても、以降につきましては退席をお願いしたいと思います。

<14:39 人・農地プラン推進室職員 退席>

(千葉和彦委員長) それでは皆さんに事務連絡です。本日の所管事務調査については、9月定例会において委員長報告を行うこととなります。

様式は任意といたしますので、本日の所感を7月10日水曜日までに担当書記に提出をお願いいたします。

7月10日までに所感をお願いいたします。

提出された所感と本日委員の皆さんから出されました質疑等を集約させていただきまして、調査をまとめたいと思います。

報告の原案を委員長副委員長にご一任いただくということで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、そのように決しました。

4 その他(省略)

5 閉会

(千葉和彦委員長) 以上で産業経済常任委員会の所管事務調査を閉会いたします。ご苦労様でした。